

～オンライン開催～

高齢者・障がい者分野における新型コロナウイルスに関する連続学習会

JBA 日本弁護士連合会

第7回

手話通訳あり

参加費無料/要事前申込み

クラスター発生時の精神科病院での対応と問題点
～不当な対応をされないために

弁護士としてできること～

日時：2022年3月7日(月) 18:00～20:00

講師：齋藤 正彦 氏 (東京都立松沢病院名誉院長)

吉田 明彦 氏 (精神医療サバイバースフロント関西主宰)

※手話通訳を希望される場合には、2月25日(金)までに下記問い合わせ先まで御連絡ください。

新型コロナウイルスの感染拡大により、高齢者・障がい者支援の現場では、福祉サービス提供の停止や面会制限、外出制限がされるなど、支援体制に大きな影響が生じています。

そこで日弁連では、高齢者・障がい者支援の現場の現状や問題点、それに対する国の施策について専門家から学び、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中で、高齢者・障がい者支援の現場でできる限り高齢者・障がい者の権利擁護を図っていくためには、どのような対応が必要かを考えるため、本連続学習会を企画しました。

第7回では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、より深刻な問題を引き起こしている精神科病院の現状や問題点を学び、弁護士としてできることについて議論していきます。

どなたでも参加できますので、是非ご参加ください！

◆申込方法

下記 URL 又は二次元バーコードから、3月2日(水)までにお申し込みください。

(<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/7covid19/seisin/>)

※オンラインでの参加方法は、開催日が近づきましたら、申込みされた方宛てにメールでご案内いたします。



【お問い合わせ先】日本弁護士連合会人権部人権第二課

TEL：03-3580-9957/FAX：03-3580-2896